

令和5年玉村町議会第2回定例会会議録第3号

令和5年6月5日（月曜日）

議事日程 第3号

令和5年6月5日（月曜日）午前9時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（13人）

1番	羽 鳥 光 博 君	2番	堀 越 真由子 君
3番	松 本 幸 喜 君	4番	新 井 賢 次 君
5番	小 林 一 幸 君	6番	月 田 均 君
7番	備前島 久仁子 君	8番	三 友 美惠子 君
9番	高 橋 茂 樹 君	10番	浅 見 武 志 君
11番	宇津木 治 宣 君	12番	笠 原 則 孝 君
13番	石 内 國 雄 君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	石 川 眞 男 君	副 町 長	萩 原 保 宏 君
教 育 長	角 田 博 之 君	総 務 課 長	齋 藤 善 彦 君
企 画 課 長	齋 藤 恭 君	税 務 課 長	貫 井 利 行 君
健康福祉課長	岩 谷 孝 司 君	子ども育成課長	今 井 理 恵 子 君
住 民 課 長	丸 山 智 志 君	環 境 安 全 課 長	高 柳 功 君
経 済 産 業 課 長	武 士 浩 之 君	都 市 建 設 課 長	原 田 英 樹 君
上 下 水 道 課 長	上 村 明 弘 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	関 根 聡 子 君
学 校 教 育 課 長	根 岸 真 早 子 君	生 涯 学 習 課 長	宇 津 木 雅 彦 君

事務局職員出席者

議会事務局長	関 根 伸 行	局 長 補 佐	萩 原 穰
庶務係兼 議事調査係	重 田 智 美		

○開 議

午前9時開議

◇議長（石内國雄君） 着席願います。おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



○日程第1 一般質問

◇議長（石内國雄君） 日程第1、一般質問を行います。

2日に引き続き、順次発言を許します。

初めに、2番堀越真由子議員の発言を許します。

[2番 堀越真由子君登壇]

◇2番（堀越真由子君） 議席番号2番堀越真由子。議長のお許しが出たので、通告書に従い一般質問をさせていただきます。傍聴にいらしてくださった皆様、どうもありがとうございます。

では、第1の質問から。学校における子供たちの安全確保について、(1)、日本スポーツ振興センターの記録によると、2005年度から2021年度までの間、学校管理下の事故で亡くなった子供が1,614人、何らかの障害を負った子供が7,115人で、合わせて8,729人が記載されています。子供の事故に新しいものはほとんどなく、コピペ事故と言われるほど類似している事故が繰り返されており、主に窓からの転落事故や給食時における窒息、ゴールポスト転倒事故、部活動中の熱中症など、対策を徹底すれば防げるものがほとんどだと言われています。

そこで、学校の危機管理や安全対策はどのようになされているか。また、近年玉村町では死亡事故や後遺症傷害が発生した事例があるか問います。

(2)、これまでの熱中症による死亡事件事例では、摂氏29度で湿度70%でも発生しています。十数年前、南小学校の児童数名が熱中症で救急搬送される事故が発生しましたが、現在、体育や部活動時に暑さ指数は活用されていますか。また、熱中症が発生したときの対応はどのように行われ、医療機関との連携はどうなっていますか。

(3)、アメリカの国立研究センターでは、90年に及ぶデータから、熱中症は倒れてから10分以内に冷水で冷却を始めれば、100%救命できるとしています。そこで、学校では熱中症対策として、深部体温計を常備しているか。また、学校にアイスバス設置の考えはないか。

(4)、特に事故の多いものでは、頭部損傷、心疾患、熱中症が挙げられるが、緊急時の救命措置としてAEDやアイスバス、深部体温計など正しく使う必要があります。そこで、学校ではAEDを適切に使える人が何名いるか。また、そのうち少なくとも1人は常時校内にいるかを問います。

(5)、教員は、子供たちの教育をすることが仕事であるが、目に見えないところでの業務にも追わ

れているのが現状だと考えます。そこで、教員の負担軽減を図り、より質の高い教育を目指すためにも、安全管理を専門家に委託すべきと考えますが、どうでしょうか。

(6)、中高生の自転車での交通事故発生件数の割合が群馬県はワーストワンであり、特に高校生はバスの便が悪く、炎天下でも大雨の日でも自転車で長距離を移動せざるを得なく、また夏場の炎天下2キロ以上日陰のない長距離を歩いて帰る小学生もいることから、事故などに巻き込まれる可能性が高いと考えます。そこで、低学年の児童や高校生の登下校時にバス利用ができるような環境整備を行う考えはないかを問います。

2番目の質問です。町民に信頼される町政、環境づくりについて。投票率の低下や町村における議員の成り手不足が深刻な問題となっていることから、町政に関心を持ってもらうための取組を進めていく必要があると考えます。町民からの声には、役場職員や議員は何をしているのか分からない。困ったことがあっても、どこに相談したらいいか分からない。また、高齢者においては、問題があっても相談しても変わらない。死ぬのを待っているだけだとまで言っている方が少なくないようです。

山形県では、2021年の衆議院議員選挙において投票率が日本一となり、若者の投票率も高かったと報道されています。その背景として、山形県遊佐町では中高生が投票をして、町長と議員を選出する少年議会があり、愛知県新城市では1,000万円の予算を確保し、若者の声を政策に取り入れる若者議会の開催、愛知県犬山市では市民が議場でよりよいまちづくりや課題について5分間スピーチをする市民フリースピーチ制度の実施など、政治に関心を高め、自分事として捉えるような仕組みができています。

そこで、町民が政治にもっと関心を持ってもらえるよう、町民に信頼される町政、環境づくりとして、玉村町でもこれらのような取組を実施していく考えはないかを問います。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） おはようございます。それでは、堀越真由子議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、学校における子供たちの安全確保についてお答えいたします。初めに、6点目の交通事故対策などを目的とした登下校時にバス利用ができるような環境整備を行う考えはないかについてですが、現在は町内小中学校においてスクールバスの運行は行っておりません。これは、文部科学省が示す適正な通学距離、小学校はおおむね4キロメートル以内、中学校はおおむね6キロメートル以内の範囲内で町内の小中学校が設置されているところによります。児童の交通安全対策は、通学路の点検を毎年実施して、危険箇所に対策を行っているところですが、今後も児童が安全に登下校できるように、交通安全施策の整備や啓発、子ども見守り隊などの活動支援を行っていくことで、児童の安全確保を行っていきたいと思っております。

高校生については、町外の高校に通学する方が多く、その通学先も様々であることから、スクール

バスを運行することは現実的に困難です。県や近隣市町村と協力して、通学に使用する道路整備をしたり、交通安全啓発を行ったりすることで交通安全を確保していきたいと考えています。

また、町外に運行する公共交通については、民間事業者が運行する路線バスによることが原則となりますので、町民のニーズを民間業者に伝え、使いやすい路線バスとなるように要請をしていきたいと考えております。さらに、現在検討している公共交通の再編検討において、高齢者だけでなく、高校生などの運転免許取得前の世代も交通弱者として捉えておりますので、路線バスやたまりんなどの町内公共交通を最適化していくことで、通学に使いやすい公共交通となるように研究していきます。

これ以外の学校における子供たちの安全確保についてのご質問は、教育長からお答えします。

次に、町民に信頼される町政、環境づくりについての質問にお答えいたします。若い方々に町の行政や政治に当事者として関心を持っていただくための取組というご質問かと思いますが、昨年開催されました子ども議会や玉村高校とたまむら議会だよりとのコラボ企画、県立女子大学の学生への玉村町活性化プランコンテストなど、我が町の若者たちが積極的に町政や議会に関わる姿、しっかりとした考えを持つその発言力はとても頼もしく、これらの取組が町政に関心を持っていただく一歩になるものと考えております。

子ども議会や女子大生による活性化プランなどでいただく意見は、該当する担当課におきましてそのご意見の内容や事業としての実現性を考慮し、業務の参考にさせていただいております。ただし、町政に関心を持っていただいているかとなりますと、全ての方が関心をお持ちとは考えておりません。

「たまむら議会だより」の100号を拝見いたしましても、高校生へのアンケート結果として、「政治を身近なものと思ったことはありますか」との設問に対して、「はい」は45.7%でありました。若い方々にいかに行政や政治に当事者として関心を持ってもらえるかについて、堀越議員がご質問の中で紹介されました全国の自治体での様々な取組等を研究し、より町民に信頼される行政に近づけていきたいと考えております。

◇議長（石内國雄君） 教育長。

〔教育長 角田博之君登壇〕

◇教育長（角田博之君） 堀越真由子議員の学校における子供たちの安全確保についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の学校の危機管理と安全対策についてお答えします。各学校においては、学校保健安全法第29条に基づき、危険予防のための取組、危険発生時に取るべき措置、事後の対応について、具体的な内容や手段を示した危機管理マニュアルを作成しています。危機管理マニュアルの作成に当たっては、事故等を予防する観点から、全国で過去に発生した事例を基に、その危険性や原因について分析された手引きを活用し、事故等の予知、予測に努められるようにしています。このマニュアルの内容を踏まえ、学校施設の点検、避難訓練、救急措置研修、安全教育など、様々な危機管理や学校安全対策を行うことで、子供たちが安心、安全に学校生活を送れるようにしております。

学校施設については、日常的に施設等の確認のほか、安全点検チェック表を活用した点検を行い、危険箇所を早期に発見、対応することで、重大な事故等につながることはないように努めているところです。また、近年玉村町の園児、児童、生徒の死亡事故や事故による後遺障害が発生した事例は発生しておりません。今後も定期的に危機管理マニュアルの見直しを図り、学校、家庭、地域と連携して園児、児童、生徒が安心、安全に伸び伸びと学校生活を送ることができる環境づくりに努めてまいります。

次に、2点目の体育や部活動における暑さ指数が活用されているか、また熱中症が発生したときの対応と医療機関との連携についてお答えします。まず、暑熱環境における体育や部活動等の各種活動の実施については、熱中症の危険性を判断する基準として暑さ指数WBGTを用いております。全ての学校園にWBGTの測定器を備えており、定期的な計測とともに、体育や部活動の実施時には必ず計測し、その結果に基づいて実施の可否や活動内容の調整を行っています。

また、熱中症と思われる事案が発生した場合には、危機管理マニュアルの手順に従って対応しています。子供の体温や症状の把握とともに、氷水等で体を冷やして安静にするなどの措置を講じた上で、保護者に連絡をして医療へつなげます。また、意識混濁やけいれんなど重い症状が確認された場合は、ちゅうちょせず救急要請し、救急車到着までの応急処置を行うこととしています。

次に、3点目の深部体温計とアイスバスの設置の考えはないかのご質問についてお答えします。まず、学校園には深部体温計は常備しておりません。深部体温計やアイスバスについては、アスリート等の熱中症予防や症状改善のために利用している例が紹介されていますが、現状では学校における実用例が確認できていないため、導入は考えておりません。今後それぞれについて情報を収集し、研究してまいります。

次に、4点目の学校でAEDを適切に使える人が何名いるかの質問についてお答えします。玉村町では、全ての教職員が消防署の指導により定期的にAED講習を受講し、医療につながるまでの応急処置について研修を行い、適切に使用できるようにしています。

次に、5点目の学校の安全管理を専門家に委託すべきと考えるがどうかの質問についてお答えします。教員は、子供たちの安全を第一に考え、安全管理に積極的に取り組む必要があります。しかし、その業務は多岐にわたるため、小学校の遊具点検、プールの設備管理、校舎や体育館等施設の点検などの業務は専門業者に委託しています。また、校内で分担できる安全管理業務については、スクール・サポート・スタッフ等と協力して行うなど、教員の負担軽減を図っています。

学校は、子供たちにとって安心、安全な場所であることが重要です。そのためにも、教職員がゆとりを持って子供に寄り添う時間を確保できるよう、教育委員会として支援をしてまいります。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） 玉村町の危機管理で、子供たちの安全を第一に考えてくださっていること

がよく分かりました。過去の事例で年々熱中症が増えていく中で、玉村町での対策がとても気になる場所でした。学校は、安全に過ごせる場所ではなくてはならず、学校で命をなくすということがあってはならないと考えました。幾つかその中でお聞きしたいのですけれども、先日も北海道でゴールポストの転倒で死亡事故が起きたのですけれども、玉村町ではゴールポストは固定はされているのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 根岸真早子君発言〕

◇学校教育課長（根岸真早子君） ゴールポストについては、全て固定をしております。このポストについての点検についても、日常的なもの、それから専門業者が行うものとして確認を行っております。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） 死亡だったりとか、後遺症でなくても、スポーツ振興センターに年間で100万件以上になる保険の申請件数があると報道されていました。これは、小中高校で99%の生徒が加入している保険なのですけれども、玉村町では重大事故ではないけれども、ヒヤリハットのようになちょっと危なかったというような事例は近年起きていますか。

◇議長（石内國雄君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 根岸真早子君発言〕

◇学校教育課長（根岸真早子君） スポーツ振興センターの実際に使った内容等を確認しますと、休み時間等の転倒ですとか接触によるけがですとか骨折ですとか、そういったところは利用がありますので、そういった部分でヒヤリハットの部分はありますので、安全な過ごし方ですとか、子供たち自身も自分たちで危機を回避するような、そういったところで事後指導、または事前指導を行っております。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） 今お話にあったように、やはり子供たち自身が自分の体調を見極めることも必要になってくるかなというふうに考えます。テレビなどを見ていると、親指の爪をぐっと押したときに色が変わったものが戻りにくいと熱中症になりやすいなど、様々な報道がされていますので、そういうものも子供たちと共有したりとか、あとは出会い頭にぶつついてしまうとか、骨折した場所であったりとか、そういうものも子供たちと話し合いながら、安全対策を進めていけることが望ましいと考えます。

ちょっと話は変わるのですけれども、先日、5月25日に政府が熱中症死亡者数を2030年までに半減するという政策を案として出してきました。その中で、去年までの5年間の平均で1,295人、

年間1,000人を上回っている熱中症による死亡者について、やはり学生も含まれているということで、2030年までに半減させるという目標を設定しています。子供たちの学校現場、教育現場で、教室や体育館へのエアコンの配置の支援なども始めるということなのですが、各クラスにはエアコンが設置されていると思いますが、町では体育館にエアコンの設置をするような考えはないでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 根岸真早子君発言〕

◇学校教育課長（根岸真早子君） 現在のところ、学校の体育館においてはエアコンの設置は考えておりません。体育館用の大型扇風機の設置で今対応しているところです。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） 暑さ指数など、目標になるところで体育館の気温なのですけれども、1時くらいを過ぎますと外よりも気温が高くなり、それが夜の10時ぐらいまで逆転している状況が確認されているということなので、なかなか暑さが厳しいときには、やはり体育館もエアコンの設置などが必要になってくるかと思うのですけれども、政府などの補助金があるというような話はまだないのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 根岸真早子君発言〕

◇学校教育課長（根岸真早子君） 校舎内の教室、また特別棟の教室等については、ほぼ全部エアコンが設置されております。体育館についての補助金についてもまた確認をして、研究はしたいと思いますが、現在のところ予定はされておられません。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） ありがとうございます。

先ほど熱射病が起きた場合、意識が混濁したときの救急応急処置を施すということをおっしゃっていたのですけれども、その内容としてはどのようなものになりますか。

◇議長（石内國雄君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 根岸真早子君発言〕

◇学校教育課長（根岸真早子君） 熱中症と疑われる場合なのですけれども、少し意識がもうろうとしたりですとか、足取りがふらふらしたりですとか、もう重症になっているという、その手前の段階、心配である場合は、近年は異常な気温の上昇ですので、そういったことも考えながら、早めに救急要請をするようにしております。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

[2番 堀越真由子君発言]

◇2番(堀越真由子君) 救急車が来る前の処置としてはどのようなものになりますか。

◇議長(石内國雄君) 学校教育課長。

[学校教育課長 根岸真早子君発言]

◇学校教育課長(根岸真早子君) 到着までの応急処置につきましては、先ほど教育長の答弁にもありましたように、とにかくリンパのところを氷で冷やして体温を下げるということ、涼しいところで安静にする、また体温の確認ですとか、本人の意識の状況ですとか、体調ですか、症状の確認、保護者への連絡等々、到着までの対応は危機管理マニュアルにも示されておりますので、そういったところで対応しているところです。

◇議長(石内國雄君) 2番堀越真由子議員。

[2番 堀越真由子君発言]

◇2番(堀越真由子君) 先ほど深部体温計であったりとか、アイスバスがアスリートのものであるというふうな答弁があったのですが、最新の研究ではやはり体温が40度を超えてしまうと、30分で臓器へのダメージが出始め、30分以内に体温を38度まで下げなければならないと言われております。その30分間で生か死か、または後遺症を負うかということが決まってくると言われております。今分かっているところで、アメリカの研究所では、熱中症対策は最新のデータ分析によって1に冷却、2に運送というルールに変更されています。かつては病院に、治療ができる場所に搬送することが第一とされていましてけれども、倒れてから30分以内に体温を下げることであれば、100%命を救えるということが分かってきました。

玉村町の学校で事故が起きた場合に、救急車を要請して学校まで到着するのに大体何分くらいを考えていらっしゃいますか。

◇議長(石内國雄君) 学校教育課長。

[学校教育課長 根岸真早子君発言]

◇学校教育課長(根岸真早子君) 距離的な部分でいうと、大体10分以内、10分くらいでの到着だと思いますが、消防署の状況にもよると言いますので、それ以上にはあまりならないかなというふうには考えております。

◇議長(石内國雄君) 2番堀越真由子議員。

[2番 堀越真由子君発言]

◇2番(堀越真由子君) 消防署に行ってちょっと確認させていただいたところ、最近の暑さによって救急車が出払ってしまっているという事例が少なくないと聞いています。呼んでいる間にも10分ほど……

◇議長(石内國雄君) 堀越議員、マイクからちょっと離して。籠もってしまって聞き取りづらいので、少し離していただければ。

◇2番（堀越真由子君） すみません。救急車が到着するのに10分、そして救急車が到着してからもやはり救急車の中でも涼しいところへ移動したり、衣服を緩めたり、それから首、そけい部、わきの下などをアイスパックで冷やすというのが一般的だとおっしゃっていました。やはり到着するのに10分、そこから病院に搬送するのにもかなりの時間がかかると推察されます。ほかの小学校でも、もし熱射病みたいな症状が出たときに、ホースを使って子供に水をかけるというような措置を取っているところもあります。やはり本人、見た目ではどこまで体温が上がっているかということが分からないので、本人が寒いというまでホースで水をかけることが救命措置につながるというような話もありました。その辺、玉村町ではどうお考えになりますか。

◇議長（石内國雄君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 根岸真早子君発言〕

◇学校教育課長（根岸真早子君） 体温を下げるということは、本当に一番状況をよくする近道かなというふうに考えております。玉村町では、各学校に全て製氷機設備がありますので、氷をすぐに使えるような状況にはなっております。また、状況によって、アイスバスまではいかないのですが、容器に氷水を張って足を冷やしたりですとか、わきとか首とかそけい部ですとか、そういったところをとにかく冷やすということは養護教諭を中心に徹底しているところです。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） そのような従来から言われる冷却方法では、体の表面の温度が下がるだけで、深部体温の冷却速度は著しく遅いため、重症の熱中症に対する救命効果は低いと言われています。なので、日本国内だけでなく、アメリカなど外国の最新の治療というか、そういうものも取り入れながら、子供たちに後遺症が残らないように、命を落とさせないようにということを第一に考えて、玉村町でも対応していただけたらというふうに考えています。

学校の先生のお話なのですけれども、専門家に委託をして、安全管理を行っているというお話を聞いて、玉村町は先生のこともすごく大切にされているなというふうには感じられました。玉村町の小学校の先生からお話を伺ったのですけれども、やはり多忙であると、ゴールデンウィークがあったけれども、タイムカードを見たら勤務時間が200時間を超えていた。特別支援クラスの子供は目が離せなくて、人手が足りないため、生理中にナプキンを替える時間がないため、尿漏れパンツを履いて防いでいるというふうなお話も聞いています。また、人手不足のため、校長先生、教頭先生が授業をしているというふうなお話もありました。その中で、子供たちの健康、安全に目を配って、先生にはストレスもかかっていると思うのですけれども、お話を伺った先生は、やはり子供たちが困ると、それが一番大変なことだと。子供たちのためにできる限り働いていきたいというふうなお話もされてきました。子供たちは、やはり予想不可能なことをすると思うのですけれども、専門家の方が、例えば窓からの転落事故を防ぐためにどのようなことをしているとか、足場になるようなものを外しているとか

か、そういうところも含まれての安全管理をされているということでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 根岸真早子君発言〕

◇学校教育課長（根岸真早子君） 業者委託しているものに関しては、既定の点検になりますけれども、特に施設設備できちんと固定がされているですか、強度ですか、腐食していないかですか、そういったところで専門的な視点から点検をしていただいています。教員のほうでは学校全体で分担をしまして、各所安全点検を毎月行っております。それから、毎日日直が巡回をして、気づいたところを報告しながら、もし必要があればすぐに教育委員会のほうに連絡が来るということになっておりますので、そういった複数の視点から管理を行っているところです。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） 子供たちの安全について、部活動中、どんなときに熱中症のリスクが上がるかというところで、急に暑くなったときだったり、休み明けに長時間負荷の高い練習をすると熱中症のリスクが高まるというような話もあります。溺れている子供は、私の思っているところで、ぼしぼしと溺れて助けてというようなことを想定していたのですけれども、ニュースの報道などで見ると静かに沈んでいくとか、想定できないような、でも知っていれば防げるような事故がたくさんあるコピペ事故と呼ばれている学校の事故を防ぐために、これからもいろいろな検討をしていただきたいと思っております。すみません。

あと、子供たちの通学についてなのですけれども、去年も一般質問でさせていただいたのですけれども、2キロ近く炎天下の中を小学生のお子さんが歩いて帰ります。いろいろアンケートを取ってみたら、帰ってこないのを迎えに行ったら、ぼうっとしながら立っていた。しゃがみ込んでいた。泣きながら、真っ赤な顔をしていただけども、水筒の水は空っぽだったというような話をたくさん伺いました。高学年の子供も真っ赤な顔で、ランドセルを背負っていたところは服が汗でびしょりになって帰ってきているそうです。やはり水筒の水は空っぽでした。近年にない暑さで、子供たちの体には大変な負担がかかっています。小学生は4キロまで、中学生は6キロまではバスは使わないというようなお話でしたけれども、玉村町としてこの気温の中、子供たちが真っ赤な顔をして時々うずくまっている、ぼうっとして立っているということをどのようにお考えでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） お答えいたします。

私のほうからは、お子さんたちが暑さで大変だということに関しての町としての印象ということではなくて、通学途中の安全、またはこちらの質問にもありましたとおりの交通手段を使った通学についてのお答えをさせていただきたいと思えます。まず、お子さんたちの通学途中の安全確保につきま

しては、毎年夏休みに学校、または警察、交通の方面、また道路の関係課、そういった関係各課と一緒に通学路点検のほうはしております、その中で危険箇所等は対応していくようにしております。こちらのスクールバス、公共交通を使つてのというところは、今後アンケート調査などを行いながら、どこまで保護者の方がそういったことを望んでいるのか。こういった方向性が一番事故のない、もちろん予算もかかることですので、費用対効果等も検討しながら、最適な方法を見いだせていけたらいいのかなと思って考えております。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） 今考えているとおっしゃっていただけて、少し安心しました。

ところで、気温が35度以上、そして3時にアスファルトの上で輻射熱を受ける小学生の状況をご存じでしょうか。アスファルト舗装の表面は日中かなり高温になっていますが、最高で何度になると思われませんか。

◇議長（石内國雄君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 根岸真早子君発言〕

◇学校教育課長（根岸真早子君） 実際に子供たちは、特に低学年は身長が低いこともあって、直接アスファルトの熱を受けるということで、40度であっても10度、20度プラスアルファで感じる体感というようなことで把握しております。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） 議会の中で話題になっていたチャットGPTで私も調べてみました。なので、ちょっとこれは不確かな情報ではあるのですが、アスファルトの表面温度は57度まで達することがあると書いてありました。そして、この中で輻射熱を受けると非常に暑く感じる分かっています。

熱中症を予防するためには、以下のことを心がけてくださいという中に、水分や塩分を小まめに補給する。日陰や涼しい場所で休憩する。帽子や日傘などで日射を避ける。熱が籠もりにくい服装をする。この中で水分や塩分を小まめに補給する。これは、水筒の水が空っぽになっているということで守られていないと考えられます。日陰や涼しい場所で休憩する。炎天下で日陰がないところを子供たちは歩いています。帽子や日傘などで日射を避ける。帽子はかぶっているけれども、つばの広いものではないので、本当に頭を守るぐらいのものです。熱が籠もりにくい服装をする。子供たちはランドセルをしょっています。この中で熱射病になる可能性は本当に高いと感ぜられるのですけれども、この辺、玉村町では危機を感じないのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 根岸真早子君発言〕

◇学校教育課長（根岸真早子君） 5月に1度、35度を超したことがございました。この日は、玉村小学校の一番遠い板井地区に向かう子供たちの様子を学校教育課数人で巡回で子供たちに声をかけながら見てきました。

実際にやっぱり日陰のない状況で歩いていますので、非常に暑さを感じるなど。子供たちに聞いたところ、帰る前に水筒いっぱいにしてきたと聞いたら、してきたということで見せてくれたのですけれども、そういった状況も踏まえて、先日校園長会議においても確認をしたところなのですけれども、昨年度も40度前後の気温上昇がありまして、今年度もそれが予想されております。そういったことで、今年度、去年のことも踏まえまして、特に低学年の下校時間がピークになるということですので、対応として雷や大雨、暴風等の荒天時の対応のときと同じような対応として、例えば学校に留め置いて保護者のお迎えをお願いしたり、お迎えが難しい場合は夕方、上級生と一緒に帰ることで1人にならないようにする。それから、先ほどの水筒の水を十分に、補充させてから下校する。またはランドセルの荷物を少なくする。そういったときは特に配慮する。それから、登下校時、特に熱中症予防の観点からもマスクはしっかり外して帰ると。それから、帽子とともに日傘として傘の利用をするですとか、熱中症予防グッズを活用するですとか、そういったところも確認をしているところです。

それから、保護者への協力依頼ですけれども、子供たちの基本的な体調の管理、食事、睡眠、そういったところもきちんとしていただいて、体力をしっかりつけてもらうということも保護者に協力を依頼したいと考えております。それから、特に長距離の地域については、状況によっては見回りをしながら様子を見ていきたいなというふうに考えているところです。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） 子供たち、6時間授業を終えて、金曜日などはかなり疲労がたまっています。共働き家庭も増え、帰ってから親がいなくて一人で過ごす児童もいます。本当に何かあってからでは遅いので、子供たちがいつまでも社会的に弱い立場に置かれて、大人の事情で子供の安心と安全が脅かされることがあってはならないと考えています。令和5年4月にこども基本法も施行され、改めて学校や地域社会において全ての大人が自分事として子供の人権、命を最優先に尊重し、地域全体で子供が真ん中の価値観を共有し、子供が安全に育つ環境づくりをしていかなければならないと考えております。本当に夏場の子供たち、命の危険がありますので、町でもしっかり考えて、子供の命を守っていただきたいと思います。

次に、第2の質問に移らせていただきます。玉村町の自治基本条例前文に、私たち住民一人一人が住民自治の精神を再認識し、自らの意思によってまちづくりに参画するとともに、住民、議会及び町がそれぞれの責任と役割を自覚して、共に協力して助け合い、まちづくりを進める必要がありますなどあります。3章、まちづくりの基本原則でも、やはり町と住民、議会がお互いに情報を共有したり、基本理念と基本目的の実現に努めるとあります。

第1質問で、役場や議員は何をしているのか分からないといった声があると発言しましたが、全国的に言われているように、政治や行政に対して玉村町の町民の関心が薄れているのではないとも言えます。このままでは、献身的に町民のためにと働いてくださっている職員にとっても、行政に興味がなかったり、制度を知らないことで相談するところがないと困っている町民にとってもいいことはないと考えます。

先ほど町長から、子ども議会であつたりとか、県立女子大学の参画などのお話がありました。子ども議会なのですけれども、子ども議会が終わった後にアンケートなどは取っていますか。また、子ども議会をどのような目的で行っているのか、教えてください。

◇議長（石内國雄君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 根岸真早子君発言〕

◇学校教育課長（根岸真早子君） 毎年子ども議会では、子供たちが各学校で町政に向けてより玉村町をよくするためにはどんなことが考えられるかということをお話し合っていて質問してもらっています。ただ質問して現状を把握するだけではなくて、こんなふうにしたらどうかという提案型の質問をしてもらうようにしております。そういったことで、ここで提案したことを町政に反映してもらいたいという思いでしてくれていますので、終わった後にグーグルのクラスルームで子ども議会のクラスルームをつくりまして、そこで感想やアンケート的な内容を把握しまして、こちらでまた反映できる内容につきましては、こういったことを反映していくよということをまたフィードバックできるように活用しているところです。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） 子供たちの質問を見ると、どの質問も本当に真剣に町の課題点、問題点に取り組んだことがうかがえて、子供たちの能力というのはすばらしいなというふうについています。

今回質問するに当たり、事前に子ども議会を体験した子供たちに話を聞いてみました。とてもいい経験や学びになったというお子さんもいれば、お金がかかることを知り、現実には遠い案だった。でも、楽しかった。また、期待していたけれども、答えを聞いていたら、提案したもの全てがいい案だけれども、できない。お金がないからできないというものばかりでがっかりしたという意見も聞かれました。また、2年前に子ども議会に参加したお子さんが、自分が質問した内容ではないけれども、子ども議会で提案された高校生までの医療費と給食費無償化が実現されているとうれしそうに話してくれ、その後の町の動きを追っていることも分かりました。子ども議会が町のことを考えたり、発言の場にとどまらず、子供たちがもっとやってよかった。自分たちが声を上げることで、町や町の人の役に立つのだという実感が得られるように、規模は小さくても玉村町でも予算を取り、実現できるように、一歩進んだ子ども議会とすることはできないでしょうか。いかがでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 企画課長。

〔企画課長 齋藤 恭君発言〕

◇企画課長（齋藤 恭君） 子ども議会ということで、小学生、それから中学生、それぞれのご意見、クラスでのまとまったご意見といったものもいただいているところです。中には、今堀越議員お話しのように、実現に至ったもの、あるいはなかなか先ほどのご質問の中にもございましたけれども、予算の関係やらというところも踏まえて実現にも至っていないというところもあるというのが実情でございます。それぞれの事業につきましては、それにかかります費用なども研究した上で、ご意見としていただいたものを事業にするのかしないのか、研究させていただいているところということでございます。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） 子供が村長になったりとか、中学生、高校生が選挙をして子供の町長とか村長を選ぶなどというような取組をしている山形県では、投票率が日本一という結果が出ています。町政に関心があれば、投票率が上がると考えられるのですけれども、玉村町の投票率の推移はどのようになっていますか。

◇議長（石内國雄君） 総務課長。

〔総務課長 齋藤善彦君発言〕

◇総務課長（齋藤善彦君） お答えをいたします。

投票率の推移ということなのですけれども、選挙につきましてはそれぞれ選挙がありますので、ついこのところの投票率のほうを答弁させていただきます。昨年参議院選挙につきましては48.22%、その前年の令和3年10月に衆議院選挙、こちらは51.83%、同じく令和3年10月に行われました町議会議員選挙、こちらが43.82%、近年ではこのような状況になっております。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） 私も調べてみたのですけれども、そのたびに下がっていくような状況が続いているかと思えます。玉村町では、議員の定数削減などもあり、また高齢化が進み、議員の成り手不足にもほかの市町村も悩んでいるところと認識しています。

議員は、住民の代表として選ばれるので、行政が成り手を探すというのは民主主義の原則に反するかと考えていますが、行政は議員になるための環境を整えることができるのではないかと考えています。例えば住民の意見を幅広くヒアリングしたり、町政について理解を深めてもらうために、先日行われた町長座談会のような機会を増やしていったりとか、行政が主導して若い世代の議員の報酬を見直したり、デジタル化などを進めたり、そういうことを進めていくこともできるかと思えます。これらの対策は、議員の成り手不足を解消するだけでなく、議会の質や効率も向上させるということがほか

の市の取組を見て分かっています。玉村町では、提案させていただいた新城市や犬山市のフリースピーチ、若者議会などをどのように受け止めたのか、教えてください。

◇議長（石内國雄君） 企画課長。

〔企画課長 齋藤 恭君発言〕

◇企画課長（齋藤 恭君） ご質問の中にもございましたけれども、愛知県のほうの自治体、それぞれ若い方々にご意見をいただく中で、その中で決まった事業については予算をつけるというようなことで、これは該当する市の市長さんの公約といたしますか、発案で事業を行っているというようなお話も伺っております。

一方で、山形県の自治体、こちらでは若者ということなのですけれども、高校生以上でしょうか。その中で、ちょっとまだ確認していないところもございますけれども、若い方々の中で選挙をやられて、その中で町長、あるいは議員といったものが決められている、そういった議会があるということは把握させていただいております。それぞれこのような取組をやられているといったことにつきましてはこれからも研究して、参考にできることは参考にさせていただきたいというふうに考えております。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） やはり町民の声を聞き入れていくことは、町政を行っていく上で本当に大切なことだと感じています。

町民が何を考えているかということが分からなければ、なかなか信頼してもらえないということにつながらないのではないかとこのように考えました。本当に役場の皆さんは、マイナンバーカードの申請のときもすごく遅くまで残業して、親身になって町民の期待に応えてくださったということも分かっております。なかなかそういうことが伝わりにくいということで、やはり町民がここは町とタッグを組んで、玉村町を住んでよかったという町に変えていく必要があるのではないかと考えます。

やはり子供のうちから主権者教育をしていくことは大切なことで、高校生、中学生が町長になったり、町のことを考えていく中で、本当に政治には全く興味がなかったけれども、やってみたら自分の言葉で町が変わっていく、よりよくなっていくことを実感した、政治に関わっていきたいという声が多数聞かれています。県立女子大学でも参画をしているというようなお話があったので、ホームページで調べてみましたら、2014年、県立女子大学の学生によるまちづくりの挑戦という記事の中で、地域の魅力を再発見した若い世代にこのような機会が与えられたことがうれしかった。社会を変えていくことの責任感と重要性を学んだという感想が寄せられていました。

自己肯定感の低下や自殺率の上昇が社会問題となっています。新城市のように、若者が自分も町政とか、そういう政治に参画している、その市の一員であると喜びと自覚を持って暮らすこと、住んでいる市や町に誇りを持つこと、また未来に希望を持てることにつながっていくと思います。若者が活

躍できる場を提供することは、何よりの教育と考えておりますが、町長、どのようにお考えでしょうか

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 今いろいろ話をお伺いして、一言では言えないのですけれども、やはり未来ある若者たちが自分たちの未来を生きるために今どんなことができるのかと考えることは当然必要だし、今の熱中症的な中での子供たちが本当に40度前後の中を下校していく。そこで、まして命を失うようなことがあってはならないという、そういったことも踏まえて、大人たちが決め込んでしまった社会のありようが、これからは通用しないのではないかといいるところまで踏まえて、やはり若い人たちに古い世代を乗り越えてもらっていけるような状況をつくり出すことは大事だと思います。

議会でも町でも、玉村高校と結んだり、県立女子大学と結んでいくということは、その思いの一部だと思うのですけれども、もっともっと踏み出して、本当のところ分からないのだけれども、何かしたいよねというところでもいいと思うので、そういう意味において若者といろんな世代の方々の交流も深めていくというのは1つのものかな。少子高齢化の現実の中で、人生経験のあった人たちとこれからの人たちが見る世界がやはり共通のものでくれば、それはありがたいし、もっと我々大人を、年寄りを踏み越えていっていいのだよ、そうしていいのだよ、そういうことで社会というのは進歩してきたのだからということも若い人たちに感じていただけるような状況をつくりたいと思っています。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） ありがとうございます。

いろいろな議会で議員の成り手不足解消だったりとか、投票率の低下を防ぐための取組がされています。調べてみただけでも、北海道でも週刊誌や家電量販店のチラシをイメージしたような広報チラシを配って、それで従来より傍聴者が増加する傾向があったとか、定例会における一般質問後に、一度議会を休憩して議会を傍聴してくださった方の質疑応答をするなどの取組をして、自分の意見、感想を発言できてうれしかった、また傍聴したくなるというような意見も出ています。本当に様々な取組があって、お金をかけなくてもいろいろな取組ができると思いますので、ぜひ玉村町として若者のため、また高齢者のため、町に生きている人のためにいろいろな取組をしていただけたらと考えております。

以上で質問を終わります。

◇議長（石内國雄君） 休憩いたします。10時15分に再開します。

午前9時56分休憩

午前10時15分再開

◇議長（石内國雄君） 再開します。

◇議長（石内國雄君） 次に、9番高橋茂樹議員の発言を許します。

〔9番 高橋茂樹君登壇〕

◇9番（高橋茂樹君） それでは、6月定例会最後の一般質問者となりましたので、簡潔に行います。議席番号9番高橋茂樹です。議長の許可が出ましたので、通告に従い一般質問を行います。

本日の質問事項の1点目は、災害時における町民の安心、安全確保についてです。特に豪雨対策として、烏川左岸の矢川樋管付近に常設型の雨水排水ポンプ施設の設置を行う考えが玉村町にあるか、問います。

次に、新たに作成した玉村町総合防災マップは、玉村町の地勢に照らして、実態に即したものとなったと考えているか。

次に、2点目、老老介護について、玉村町の老老介護の実態と課題、その対策はどのように行っているか。

3点目として、8050問題について、玉村町の8050問題の実態と課題、その対策はどのように行っているか、質問いたします。

以上で1回目の質問を終了します。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 高橋茂樹議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、災害時における町民の安心、安全確保についてのご質問にお答えいたします。まず初めに、1点目の豪雨対策として、矢川樋管付近に常設型の雨水排水ポンプ施設の設置を行う考えはないかとの質問についてですが、矢川樋管付近については令和元年台風第19号の際に家屋の浸水被害があり、多数の被害が発生しました。そのため当該地の防災減災対策として、監視カメラの設置及び周辺の町民が自由に使用するための土のう倉庫の整備、樋管手前の開渠部分から越水を予防するための大型土のう設置などを行いました。加えて烏川の増水により、水路の水が停滞したときに、レンタルポンプを使用して強制的に排水するための仕組みを構築いたしました。これらの対策により、一定程度の被害を抑制することができると考えておりましたが、先日高崎市で設置した常設型の排水ポンプ施設を見学してまいりました。これが本当に効果的なのか、また矢川樋管付近に設置するとしたら、どのくらいの規模が必要なのか等を今後、研究、検討していきたいと考えています。

それから、防災、減災の基本は、町民一人一人が防災意識を持つことが最も大切と考えております。町民一人一人が命を守る行動を速やかに取れるよう、地元区と連携した訓練などを行うなどのソフト事業を今後も積極的に行うことで、地域の安全を守っていききたいと考えております。

次に、2点目の新たに作成した玉村町総合防災マップは、玉村町の地勢に照らして、実態に即したものになっているかについてですが、昨年度に作成した総合防災マップは、従来の利根川、烏川に加えて、町内を流れる中小河川についてもハザードマップの洪水浸水想定区域に反映させるとともに、自宅の災害リスク及び避難の判断に活用するため、想定される浸水継続時間についても新たに掲載いたしました。また、町民が避難する際、注意が必要な危険箇所を認識してもらえよう、過去に浸水の被害があった場所についても掲載しており、本町の地勢に照らして実態に即したものになっていると考えております。

そのほかにも、群馬大学の金井昌信教授の監修による「命を守る行動計画」のページや、災害時に町民一人一人が取るべき防災行動のタイミングを整理するマイ・タイムラインの作成ページを設けるなど、町民の安心、安全につながる総合防災マップとなっていると考えます。

次に、老老介護についてお答えします。これからの日本の高齢化率は年々上昇し、大介護時代、人口減少時代の到来が目前に迫ってきております。国におきましても、大介護時代、人口減少時代に備え、団塊の世代が75歳以上となる2025年以降、医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれることから、持続可能な医療制度、介護保険制度とするため、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進めてまいります。

町におきましても、平成29年4月1日現在の高齢化率は22.5%、8,236人であり、3年後の令和2年4月1日現在の高齢化率は25.1%、9,105人、そして直近の令和5年4月1日現在の高齢化率は27.2%、9,737人となっております。当町の場合には、過去に急速に人口が増加した経緯から、首都圏のベッドタウンの都市と同様に急速な高齢化となっております。この現象につきましては、玉村町のみではなく、県内の市町村をはじめ全国的なものであると認識しております。昨年度実施した調査の中で、民生委員さんが把握している範囲内ではありますが、日中独居で不安を感じている高齢者の方は35人おりました。玉村町の老老介護の実態につきましては、先ほど述べさせていただきましたことを鑑みると、数字的には確認はできませんが、老老介護となっているご家族は世帯員の減少、高齢化率の上昇とともに、年々増加していると認識しております。

老老介護の対策といたしましては、平成29年度から高齢者の相談により身近な地域で対応し、介護、医療、福祉などの関係機関と協力して、地域の皆さんの健康、生活、財産、権利等の必要な支援を行う包括的な総合相談窓口として、町内3か所の地域包括支援センターの体制を整備しました。地域包括支援センターでは、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師が中心となって高齢者の支援を行います。この3職種は、それぞれ専門分野を持っていますが、専門分野の仕事だけを行うのではなく、互いに連携を取りながら、チームとして総合的に高齢者を支えています。その1つとして、地域包括支援センターの担当者が各居場所や筋力トレーニング会場等を訪問し、顔の見える関係性を築きながら、その地域の情報収集や情報提供等を重ねることで、安心して相談してもらえるような地域

包括支援センターとなるよう、対策を進めてきたところがございます。設置から6年が経過したところですが、3か所の地域包括支援センターもそれぞれの担当地域での継続的な訪問活動等が浸透してきており、地域住民とのつながりも構築され、徐々にではありますが、その存在及び活動が認識され、理解もされてきているものと考えております。

なお、相談実績につきましては、令和4年度は3か所の地域包括支援センター合わせて延べ3,232件の相談が寄せられました。相談内容も、老老介護のご家庭や地域住民や民生委員からの相談はもちろん、認知症の対応や介護予防プランの作成等の相談、介護支援専門員への支援など多岐にわたっております。地域包括支援センターの業務全般を効果的かつ円滑に運営するためにも、老老介護のご家族はもちろんのこと、高齢者の総合相談窓口として地域の課題や目標を共有し、地域のほかの相談支援関係機関や多様な支援者の方々と緊密な連携を取りながら、効果的な取組を推進してまいりたいと考えております。

次に、8050問題についてお答えします。8050問題とは、80歳代の高齢な親が、ひきこもりや障害など、問題を抱えた50歳代の子の生活を支えている問題であります。複合的な問題を抱えている場合が多く、当町ではなんでも福祉相談に親が相談されるケースのほか、地域包括支援センターの高齢の親に関わることで問題が判明するケース等があり、支援につなげております。現時点において、社会福祉係で7件を把握しており、また全てが8050ということではありませんが、親亡き後として基幹支援センターで11件を把握しております。親が介護保険サービスを利用開始したり、子の状況に合わせた支援が入ったことで、現状が解消されることもあります。支援を希望しないケースは、絵手紙等を活用し、関係が切れないよう努力をしております。

課題としましては、相談しない人、または相談することができない人を今後どのように支援につなげていくかということになります。今年度より、健康福祉課に社会福祉士を正規職員として配置しましたので、今後はより積極的に地域と関わり、声を出さない方々を発掘して、包括的に支援することができると思います。また、高崎健康福祉大学と連携して、ひきこもりに関するアンケートの実施を予定しておりますので、対象者の把握にもつながるものと考えております。

◇議長（石内國雄君） 9番高橋茂樹議員。

〔9番 高橋茂樹君発言〕

◇9番（高橋茂樹君） それでは、自席から2回目の質問をします。

まず、1点目、町長も今、高崎市新町の雨水排水ポンプ場を見てきたということでございますけれども、それが完成したのが今年の2月の完成ということで、排水能力が1基15立米1分、2基ですから30立米1分、そうすると大体小学校の25メートルプールの水の量を10分で排水できるというようなことです。玉村町も矢川樋管のところにレンタルの排水ポンプということですが、やはり常設型のポンプと全然能力が違いますし、そこにそういうものができているということになると、やっぱりこのハザードマップで2メートル、3メートル浸水してしまうようなところに住んでいる人

は、目に見えるものには安心感が出てくるということでございます。このポンプをつけたからといって、浸水しないということではないと思うのですが、やっぱり地域住民が安心して過ごせる。まず、令和元年10月の台風第19号のときに浸水していますし、今月の台風第2号でもこの辺にまた線状降水帯が来るのではないかと、やっぱり不安に思うわけです。その不安を解消するためには、今町長の返答にあったように、早急に検討してもらえればと思います。係のほうも早急に検討する気持ちはありますか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） お答えいたします。

町長の答弁にもございましたとおり、今まで矢川樋管周辺につきましてはでき得る限りの対策を取ってきたわけですが、確かに台風、大型のものが来たときにそれで満足なのかどうかというところは、正直なかなかこれで大丈夫ということは言えないと思います。いずれにしましても、あちらの矢川樋管周辺につきましては浸水リスクが高いということは重々承知しておりますので、今後いろいろな場面で研究、検討を重ねていきながら、何が一番あちらの場所に適しているのかというのは引き続き研究、検討したいと考えております。

◇議長（石内國雄君） 9番高橋茂樹議員。

〔9番 高橋茂樹君発言〕

◇9番（高橋茂樹君） 早急に検討してもらって、やはりハザードマップを配って、ハザードマップをもらおうと、まして表紙の写真なんかを見ると、自分のところが水没している。これは反対に不安です。いつこういうふうになるかということで不安をあおっている写真になっている。だから、今言うようなポンプを早急に設置してくれということです。

それで、ハザードマップで今度は浸水したところが何分くらいでというページがあったと思うのですが、やはり浸水している地域が、ほかのところは12時間だとか24時間で水がなくなるけれども、あなたのところは3日ですよなんて、そんなことを言われていけば、台風が来たりだとか、集中豪雨が来たときは、そこに住んでいる人は本当に不安になります。その辺をやっぱり、命を守るためには避難すればいいのだけれども、その次に大切な財産が守れなくなるから、その辺を早急に排水ポンプの設置を矢川樋管のほうにつくってもらうことをお願いしておきます。これをやるやらないなんてここで幾ら言っても同じですから、係のほうも町長のほうもその辺をしっかりと住民の安心と安全を守るためにしてもらえればと思っております。

次に、今言ったハザードマップ。ハザードマップでは自分で2階へ逃げるとか避難所へ行けとかということで、命を守ることは当然自分です。財産も守るのかといえば、引っ越しするようなこともできないわけ。工場なんかもあるわけ。機械なんかも移動できないわけ。そういう面でやっぱりきっちりとハザードマップであなたのところは命は自分で守ってとお願いするけれども、そういうものは行

政でも支援していくのですよというようなことを示してもらえればと思っていますので、その辺の地域の人たちの気持ちを考えてもらえればと思っています。返答は、それをまた求めても、ハザードマップはこのようにできているのですから、作り直しも大変だと思いますので、そんなことです。

それから、2点目の今度は少子高齢化の中で老老介護、年寄りと言われる人がどんどん増えている。今、年寄りは65歳以上を年寄りというのかな。どうなのですか。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） お答えいたします。

65歳以上が一応高齢者ということで定義されております。

◇議長（石内國雄君） 9番高橋茂樹議員。

〔9番 高橋茂樹君発言〕

◇9番（高橋茂樹君） 65歳以上でこれだけいて、地域から見ると65はまだ年寄りには見えない。ただ、80以上の人がやっぱり地域で人口の約1割いるので、80くらいになってくるとだんだん、だんだん年寄りかなということなので、いろいろなお金もかかることですが、老人が健康寿命を延ばせる、そんなようなことで健康寿命が延びれば、なかなか医療費も介護保険料も少なくて済むのではないかとということで、いろんな支援をしていただければと思います。

また、3点目の8050、これはひきこもりなのですが、その先には50代でひきこもりの子供たちが、親の年金目当てということはないけれども、親の年金で暮らしていて、親の介護が始まったりだとか、いろいろな問題がある。原因は、80代のひきこもりも問題なのだけれども、50代の人たちが引き籠もることが問題なので、その辺をやっぱり医療的ケアなり、また地域のケアなりでいろんなことができるような方策を考えてもらえればと思っています。何でもかんでもお金をかければということではないのですけれども、やっぱり地域で50代の人を引っ張り出したり、80代の人を引っ張り出したりする取組を、今後、町のほうでも考えてもらえればと思いますけれども、何かいい案はちょっとありますか。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） お答えいたします。

なかなか引き籠もっている方が表に出てくるというのはないのですけれども、今回補正を組ませていただきました介護人材の入門研修支援事業ということで、町内の介護施設等の人材不足を解消するために研修会を今年度補正を組ませていただいて、開催するのですけれども、そこにひきこもりの方にもお手紙等を出して、それに参加していただいて、そこから町内の事業所に就職のような形が取ればいいかなということで、そのような案を今考えております。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 9番高橋茂樹議員。

〔9番 高橋茂樹君発言〕

◇9番（高橋茂樹君） いろんないい案も考えているということで、それを実行してもらって、玉村町が住みよい町になることを願って、一般質問を終了します。

◇

○散 会

◇議長（石内國雄君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

次の本会議は、12日月曜日です。午後2時30分までに議場へご参集ください。

ご苦労さまでした。

午前10時37分散会